



Title	公衆衛生医師の人材確保・人材育成に関する課題と今後の方向性
Author(s)	宮園, 将哉
Citation	大阪公衆衛生. 2016, 87, p. 10-11
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/78637
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

公衆衛生医師の人材確保・人材育成に関する課題と今後の方向性

宮園 将哉

大阪府四條畷保健所

1. 地域保健の充実強化と健康危機管理の体制整備

これまで、保健所や都道府県庁など公衆衛生分野を所管する行政機関においては、地域保健法をはじめとして、健康増進法、感染症法、食品衛生法、精神保健福祉法、といったそれぞれの法律に基づき多岐にわたる保健医療行政を進めてきました。しかし、国民の健康に影響を及ぼす様々な要因の中で、少子高齢化の進展による問題や、新興・再興感染症の出現など、近年では新たな課題も多く出てきており、保健所が取り組むべき健康課題も大きく変わってきています。その中で全国保健所長会では、地域保健の充実強化と健康危機管理という2つの大きな課題に対してそれぞれ委員会を設け、地域保健総合推進事業や厚生労働科学研究等を活用した様々な調査研究事業を行うとともに、全国研修会や全国8ブロックごとの保健所連携推進会議などを通じた情報発信・情報交換を行っています。

2. 公衆衛生医師の確保と育成に関する全国保健所長会の取り組み

近年、若手医師の間で臨床医志向、専門医志向が進む中で、社会的な公務員バッシングの風潮も反映して、保健所や都道府県庁など公衆衛生分野を所管する行政組織で働こうという若手医師が以前に比べて減る傾向にある一方で、各自治体に就職した医師も早期に退職してしまう人が多いために、公衆衛生医師の確保が困難になってきています。また、行政組織における公衆衛生医師の確保や育成のための取り組みは雇用主体である各自治体に任されている中で、専門職種の中でも保健師などに比べて少数職種である医師に関する取り組みは、これまであまり系統的・組織的には行われてきませんでした。

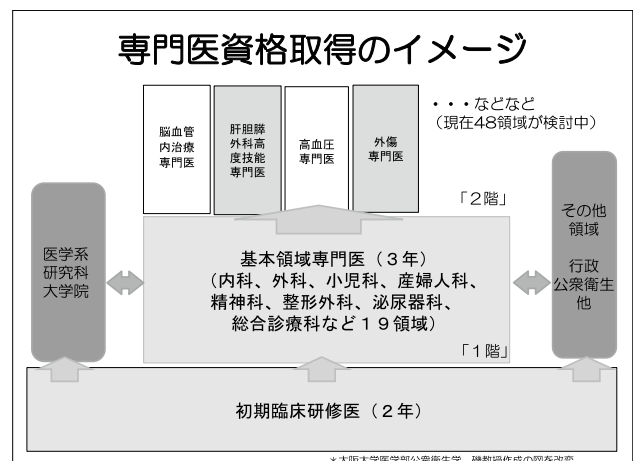
その中で、全国保健所長会では、地域保健総合推進事業を活用して平成23年度から研究班を立ち上げ、全国の自治体で働く公衆衛生医師やその人事を担当する部局を対象としたアンケート調査を実施して、公衆衛生医師の確保や育成をめぐる現状を把握してきました。また、全国の医学部・医

科大学の衛生学・公衆衛生学を担当する大学教員やそこで学ぶ医学生を対象としたアンケート調査を実施して、全国の医学部・医科大学における公衆衛生学の授業や実習の現状や、医学生の公衆衛生分野に対する認識を把握するなど、各種の調査事業を通じて公衆衛生医師の確保と育成に関する実態把握を行っています。

さらに、それら調査結果などをもとに、公衆衛生医師の仕事を紹介するためのパンフレットやポスターの作製や、毎年夏の医学生や若手医師向けの「公衆衛生サマーセミナー（PHSS）」の開催、全国の自治体向けの「地方自治体における公衆衛生医師職員の確保と育成に関するガイドライン（平成25年3月）」の作成など、各種の実践事業を通じて、より効果的・実践的な公衆衛生医師の確保と育成のあり方に関する研究が進められています。

3. 関係団体との協働による社会医学系専門医（仮称）の制度設立に向けた準備状況

一方、臨床分野においては、これまでそれぞれの学術団体等が独自に設けていた専門医・認定医等の資格が国民の目から見てわかりにくいという指摘に対応して、新たに設立された「日本専門医機構」のもとで制度を再編し、平成29年春から新たな専門医制度が開始されることになりました。今後は、これから医師になる若手を中心に、原則としてすべての医師はいわゆる「1階」と呼ばれる19の基本的な専門領域から1つの専門医資格を



取得するとともに、一度取得した専門医資格は一定期間の間に更新が必要となり、その要件として当該専門診療科の診療に従事していることが求められるなど、資格の取得や更新のために診療経験が重視されるようになります。

そのため、医師が臨床分野から公衆衛生分野にキャリアチェンジするには、一度取得した専門医資格の更新を事実上あきらめなければならなくなる一方で、現時点では公衆衛生分野で取得できる専門医資格が存在しないため、今後公衆衛生分野に来る若手医師が激減することが懸念されています。そういった背景から、社会医学系の学術団体や関係者の間で社会医学・公衆衛生に関する専門医資格を創設しようという機運が高まり、日本衛生学会、日本産業衛生学会、日本公衆衛生学会、日本疫学会、日本医療・病院管理学会、日本医療情報学会の6つの関連学会と、全国衛生部長会、全国保健所長会、地方衛生研究所全国協議会、全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会の4つの団体が合同で、27年9月に「社会医学系専門医制度協議会」を立ち上げることになりました。現在は、研修プログラム、研修施設、組織のあり方など関する3つのワーキンググループを中心に「社会医学系専門医」の創設に向けて平成29年春を目途に急ピッチで作業が進められているところです。

今後は、この「社会医学系専門医」の研修制度を充実していくことにより、公衆衛生医師全体の資質向上が期待できるとともに、いわゆる「2階」と呼ばれる、より専門的な「産業衛生専門医」「環境医学専門医」などのサブスペシャリティとともに、現在日本公衆衛生学会が運営している「公衆衛生専門家」の制度を発展させた形で地域保健分野を専門とする「公衆衛生専門医」の資格を創設することも視野に入れた検討が進められており、これからはこういった資格取得も通じた人材育成の充実強化が期待されています。

4. 公衆衛生医師の確保と育成に関する大阪府の取り組みと今後の方向性

大阪府では、これまで公衆衛生医師の確保に関して、府内の5大学医学部や自治医科大学の公衆衛生学の実習や、府内の臨床研修指定病院からの臨床研修など、医学生や研修医などの実習・研修を積極的に受け入れるとともに、大阪大学をはじめ医学部の公衆衛生学の講義に府の公衆衛生医師が外部講師として講義を行うなど、医師確保につながる様々な取り組みを進めてきました。また、最近では医師が転職する際にはほとんどの場合最初にインターネットで情報収集していることから、大阪府ではWebサイトにできる限り公開可能な多くの情報を常時掲載するとともに、転職を希望する医師個人に対しては、府庁の担当課が随時相談に応じています。全国保健所長会の研究班の調査からは、転職に際してはインターネットに加えて口コミも非常に重要な情報源であるため、それらを組み合わせた情報発信が求められていることから、今後は大阪府の組織としてだけでなく、現職の公衆衛生医師個人が、転職したきっかけ、仕事のやりがい、キャリアパスなど、転職を希望する医師が必要としている情報などについて、様々な機会を通じて積極的に情報発信していく必要があると考えています。

一方、若手公衆衛生医師の育成については、これまで保健所長やベテラン医師や多職種の職員の指導のもとでのOJTを中心に、保健所・本庁医師を対象として毎月開催される医師業務研修や、国立保健医療科学院、国立感染症研究所、結核予防会結核研究所等への派遣研修をはじめ、希望者には府立5病院、こころの健康総合センター、公衆衛生研究所等での現任研修や、大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生分野修士課程での大学院研修など様々な研修機会を通じた人材育成が行われてきています。全国保健所長会の研究班の調査からは、こうしたOJTや研修の機会の充実はもちろん、若手医師同士の交流の場の充実や、予算調整、人事管理、議会对応、報対対応等、行政職員として必要な知識やスキルを身につけるための機会の充実が求められていることから、今後は大阪府としてもこれまで以上に研修などを受けやすい環境づくりを進めていくとともに、より系統的・組織的な公衆衛生医師の人材育成システムの構築を進めていく必要があると考えています。

